男鹿市告示第５４号

男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和７年３月３１日

男鹿市長　菅　原　広　二

男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱（令和２年男鹿市告示第２５号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（趣旨） 第１条　この告示は、地域企業等が商品開発や販路拡大を目的に行う事業**（以下「補助事業」という。）**について、地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図るため、予算の範囲内で費用の一部を助成する男鹿市販路拡大支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付について、男鹿市補助金等交付規則（平成17年男鹿市規則第40号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。 **（定義）** **第２条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。** **⑴　単独型　第３条第１項第１号又は第２号のいずれか**	（趣旨） 第１条　この告示は、地域企業等が商品開発や販路拡大を目的に行う事業について、地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図るため、予算の範囲内で費用の一部を助成する男鹿市販路拡大支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付について、男鹿市補助金等交付規則（平成17年男鹿市規則第40号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

改正後	改正前
に該当する者 ⑵　複合型　第３条第１項第１号及び第２号に該当する者 ⑶　既存型　第３条第１項第３号に該当する者 （交付対象者） 第３条　補助金の交付対象者は、新規起業者を含む男鹿市内に住所又は事務所を有する事業者で、申請の日の属する年度の末日までに対象事業が完了する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者（以下「交付対象者」という。）とする。 ⑴及び⑵　（略） ⑶　既に道の駅おがに出品し、又は男鹿市ふるさと納税の返礼品に登録している商品（既に商品化されているものであって、かつ、補助事業の実施に伴い新たに道の駅おがに出品、又は男鹿市ふるさと納税の返礼品に登録するものを含む。）の販路拡大を図るための事業を実施すると認められる者 ２　前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付対象者としない。 ⑴　市税を滞納している者 ⑵　暴力団（男鹿市暴力団排除条例（平成23年条例第20号）第２条第１号の暴力団をいう。以下同じ。）の構	（交付対象者） 第２条　補助金の交付対象者は、新規起業者を含む男鹿市内に住所又は事務所を有する事業者で、申請の日の属する年度の末日までに対象事業が完了する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。 ⑴及び⑵　（略） ⑶　既に販売している商品の販路拡大を図るための事業を実施すると認められる者 ２　前項の規定にかかわらず、暴力団（男鹿市暴力団排除条例（平成23年条例第20号）第２条第１号の暴力団をいう。以下同じ。）及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団、同条第２号の暴力団員及び暴力団関係者をいう。）に該当する者があるものは、交付対象者となることができない。

改正後	改正前
成員又は暴力団に協力し、若しくは関与する等これに関わりを持つ者 ⑶　その他市長が不適当と認める者 （補助対象経費） 第４条　（略） ２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は補助対象経費としないものとする。 ⑴～⑷　（略） ⑸　支出の確認ができない経費 ⑹及び⑺　（略） （補助金額） 第５条　補助金の額は、補助対象経費の２分の１以内とし、上限額は次に掲げるとおりとする。 ⑴　単独型　30万円 ⑵　複合型　50万円 ⑶　既存型　20万円 ２　（略） 第６条～第13条　（略） （努力義務） 第14条　補助事業者は、商工会等の認定支援機関が実施する経営指導を受ける等、本補助金を活用した商品の販路拡大に努めなければならない。また、市長の求めがあった場合においては販路拡大の取組状況を報告しなければならない。	（補助対象経費） 第３条　（略） ２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は補助対象経費としないものとする。 ⑴～⑷　（略） ⑸及び⑹　（略） （補助金額） 第４条　補助金の額は、補助対象経費の２分の１以内とし、上限額は次に掲げるとおりとする。 ⑴　第２条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する者　30万円 ⑵　第２条第１項第１号及び第２号に該当する者　50万円 ⑶　第２条第１項第３号に該当する者　20万円 ２　（略） 第５条～第12条　（略）

改正後	改正前
（交付決定の取消し） 第15条　市長は、補助事業の全部若しくは一部の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号のいずれかに該当する場合は、第７条第１項の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。 ⑴～⑷　（略） ２　（略） （財産の管理） 第16条　（略） （財産処分の制限） 第17条　補助事業者は、取得財産等のうち、取得対価が50万円以上のものを市長に対して協議し、承認を受けないで補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。 ２　前項の規定は、補助金が交付された会計年度終了後、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間（当該期間が10年を越えるものについては、会計年度終了後10年を限度）を経過した後においては適用しないものとする。 ３　第１項の規定は、補助事業者の責めに帰すことができない場合又はやむを得ない事由による取壊し若しくは廃棄する場合は、適用しないものとする。 ４　市長は第１項の協議がなく財産処分があったと認めるときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。	（交付決定の取消し） 第13条　市長は、補助事業の全部若しくは一部の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号のいずれかに該当する場合は、第６条第１項の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。 ⑴～⑷　（略） ２　（略） （財産の管理） 第14条　（略）

改正後	改正前
様式第１号（第６条関係）	様式第１号（第５条関係）

様式第１号（第６条関係）

補助金交付申請書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱第６条に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう申請します。

1　補助事業の対象商品　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　補助対象事業費　事業費計＿＿＿＿＿＿円

3　交付を受けようとする補助金の額　補助申請額計＿＿＿＿＿＿円

4　添付書類
⑴　事業計画書（様式第２号）
⑵　見積書の写し等、補助対象経費が確認できる書類
⑶　補助事業実施に関し、他の承認を必要とする場合にあっては、その承認を得たことを証する書類
⑷　市税の滞納が無いことを証明する書類
⑸　個人事業主が申請者の場合は写真付き身分証明書の写し
⑹　その他市長が必要とする書類

様式第１号（第５条関係）

補助金交付申請書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱第５条に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう申請します。

1　補助事業の対象商品

2　補助対象事業費　事業費計＿＿＿＿＿＿円

3　交付を受けようとする補助金の額　補助申請額計＿＿＿＿＿＿円

4　添付書類
⑴　事業計画書（様式第２号）
⑵　補助事業実施に関し、他の承認を必要とする場合にあっては、その承認を得たことを証する書類
⑶　市税の滞納が無いことを証明する書類
⑷　個人事業主が申請者の場合は写真付き身分証明書の写し
⑸　その他市長が必要とする書類

改正後

様式第２号（第６条関係）

様式第２号（第６条関係）

事業計画書

□事業内容

（1）商品名	（新商品・既存商品）
（2）事業費	金　　円
（3）交付要件	□道の駅おがへ出品予定 □男鹿市ふるさと納税へ出品予定 □既存商品の販路拡大に関する取組み
（4）目的 【本事業により得られる効果等も含め目的を具体的に記載】	
（5）事業計画 【本事業の開始から完了までの予定を時期も含め具体的に記載】	
（6）目標と今後の取組み 【販売数等の目標を記載。目標達成のための販路拡大に資する取組みを記載】	○目標 ○今後の取組み

改正前

様式第２号（第５条関係）

様式第２号（第５条関係）

事業計画書

□事業内容

（1）商品名	（新商品・既存商品）
（2）事業費	金　　円
（3）目的	
（4）事業計画	
（5）チェック欄	□道の駅おがへ出品予定 □男鹿市ふるさと納税へ出品予定 □既存商品の販路拡大に関する取組み

□収支予算

収 入 の 部　　（単位：円）

項目	予算額	摘要
合計		

支 出 の 部　　（単位：円）

項目	規格	単価	数量	金額	摘要
合計					

※必要に応じて欄を加除すること

改正後	改正前

□収支予算

収 入 の 部　　（単位：円）

項目	予算額	摘要
自己資金		
補助金		
合計		

支 出 の 部　　（単位：円）

項目	金額	積算明細等 ※添付書類で明細が確認できる場合は記載不要
合計		

※必要に応じて欄を加除すること

改正後	改正前
様式第３号（第７条関係）	様式第３号（第６条関係）

様式第３号（第７条関係）

補助金交付決定通知書

指令番号

年　　月　　日

申請者住所

氏名　　様

男鹿市長

年　　月　　日付けで申請のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり交付が決定いたしましたので通知いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜注意事項＞

補助事業により取得した財産等は、注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければならない。

取得財産等のうち取得価格が 50 万円以上のものは、市の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用又は譲渡、交換、貸し付け、担保等に供してはならない。

その他、男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。

様式第３号（第６条関係）

補助金交付決定通知書

指令番号

年　　月　　日

申請者住所

氏名　　様

男鹿市長

年　　月　　日付けで申請のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり交付が決定いたしましたので通知いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜注意事項＞

補助事業により取得した財産等は、注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければならない。

取得財産等のうち取得価格が 50 万円以上のものは、市の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用又は譲渡、交換、貸し付け、担保等に供してはならない。

その他、男鹿市販路拡大支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。

改正後	改正前
様式第４号（第９条関係）	様式第４号（第８条関係）

様式第４号（第９条関係）

補助事業計画変更届

年　　月　　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

次の商品について、事業計画の変更を届出いたします。

商品名	＜補助申請商品＞
変更内容	＜出来るだけ詳細な情報を記載＞
備考	＜添付書類等＞

様式第４号（第８条関係）

補助事業計画変更届

年　　月　　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

次の商品について、事業計画の変更を届出いたします。

商品名	＜補助申請商品＞
変更内容	＜出来るだけ詳細な情報を記載＞
備考	＜添付書類等＞

改正後	改正前
様式第５号（第９条関係）	様式第５号（第８条関係）

様式第５号（第９条関係）

補助金変更交付決定通知書

指令番号

年　月　日

申請者住所

氏名　様

男鹿市長

年　月　日付けで届出のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金の事業変更内容について承認し、次とおり交付が決定いたしましたので通知いたします。

＜変更後交付決定内容＞

補助対象商品名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜変更前交付決定内容＞

補助対象商品名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜注意事項＞

補助事業により取得した財産等は、注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければならない。

取得財産等のうち取得価格が 50 万円以上のものは、市の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保にしてはならない。

その他、販路拡大支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。

様式第５号（第８条関係）

補助金変更交付決定通知書

指令番号

年　月　日

申請者住所

氏名　様

男鹿市長

年　月　日付けで届出のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金の事業変更内容について承認し、次とおり交付が決定いたしましたので通知いたします。

＜変更後交付決定内容＞

補助対象商品名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜変更前交付決定内容＞

補助対象商品名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜注意事項＞

補助事業により取得した財産等は、注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従ってその効果的な運用を図らなければならない。

取得財産等のうち取得価格が 50 万円以上のものは、市の承認を受けずに補助金交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、又は担保にしてはならない。

その他、販路拡大支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。

改正後	改正前
様式第６号（第10条関係）	様式第６号（第９条関係）

様式第６号（第10条関係）

事故報告書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

次の商品について、事業の遂行が困難となったことを報告いたします。

商品名	＜補助申請商品＞
事故内容	＜出来るだけ詳細な情報を記載＞
備考	＜添付書類等＞

様式第６号（第９条関係）

事故報告書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

次の商品について、事業の遂行が困難となったことを報告いたします。

商品名	＜補助申請商品＞
事故内容	＜出来るだけ詳細な情報を記載＞
備考	＜添付書類等＞

改正後	改正前
様式第７号（第11条関係）	様式第７号（第10条関係）

様式第７号（第11条関係）

実績報告書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け指令　第　　号で男鹿市販路拡大支援事業費補助金（変更）交付決定通知のありました次の商品について実績を報告いたします。

＜商品に関する報告＞

商品名	
実施内容	□ふるさと納税返礼品　（　　年　月　日出品済 ）
	□道の駅おが物産館出品　（　　年　月　日出品済 ）
	□既存商品の販路拡大事業（　　年　月　日実施済 ）

＜事業費に関する報告＞

項目	金額	積算明細等
合計		

※事業に要した費用を記載すること。
※領収書等の写しを添付すること。

様式第７号（第10条関係）

実績報告書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け指令　第　　号で男鹿市販路拡大支援事業費補助金（変更）交付決定通知のありました次の商品について実績を報告いたします。

＜商品に関する報告＞

商品名	
実施内容	□ふるさと納税返礼品　（　　年　月　日出品済 ）
	□道の駅おが物産館出品（　　年　月　日出品済 ）
	□既存商品販路拡大事業（　　年　月　日実施済 ）

＜事業費に関する報告＞

項目	規格	単価	金額	備考
計				

※事業に要した費用を記載すること。
※領収書等の写しを添付すること。

改正後	改正前
様式第８号（第12条関係）	様式第８号（第11条関係）

様式第８号（第12条関係）

補助金確定通知書

指令番号
年　月　日

申請者住所
氏名　様

男鹿市長

年　月　日付けで実績報告のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり額を確定いたしましたので通知いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付確定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

精算内容

項目	金額
合計	

補助金交付決定額	うち概算払済額	補助金交付確定額（事業費の 1/2）
計		

様式第８号（第11条関係）

補助金確定通知書

指令番号
年　月　日

申請者住所
氏名　様

男鹿市長

年　月　日付けで実績報告のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり額を確定いたしましたので通知いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

補助金交付額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

精算内容

項目	規格	単価	金額	備考
計				

補助額	うち概算払済額	補助金交付確定額（事業費の 1/2）
計		

改正後	改正前
様式第９号（第13条関係）	様式第９号（第12条関係）

様式第９号（第13条関係）

請求書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け　第　　号をもって補助金確定（概算払決定）通知のありました男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり補助金を請求いたします。

補助金	金　　円						
受取人（口座名義）	ﾌﾘｶﾞﾅ						
	氏名						
振込先金融機関及び支店名	銀　行 信用金庫　　支店 （　　）						
預金種別	普通預金　　当座預金						
口座番号							

様式第９号（第12条関係）

請求書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け　第　　号をもって補助金確定（概算払決定）通知のありました男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり補助金を請求いたします。

補助金	金　　円						
受取人（口座名義）	住所	（〒　－　　） 男鹿市					
	ﾌﾘｶﾞﾅ						
	氏名						
振込先金融機関及び支店名	銀　行 信用金庫　　支店 （　　）						
預金種別	普通預金　　当座預金						
口座番号							

改正後	改正前
様式第10号（**第13条**関係）	様式第10号（**第12条**関係）

様式第 10 号（第 13 条関係）

概算払申請書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け　第　　号をもって補助金（変更）交付決定通知のありました男鹿市販路拡大事業費補助金について、次のとおり補助金の概算払を申請いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜概算払申請理由＞

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

うち概算払申請額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜添付資料＞
概算払申請額の算定明細が確認できる書類
その他市長が求める書類

様式第 10 号（第 12 条関係）

概算払申請書

年　月　日

（あて先）男鹿市長

住　　所
団 体 名
代表者氏名
連 絡 先

年　月　日付け　第　　号をもって補助金（変更）交付決定通知のありました男鹿市販路拡大事業費補助金について、次のとおり補助金の概算払を申請いたします。

補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜概算払申請理由＞

補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

うち概算払申請額　金＿＿＿＿＿＿＿＿円

＜添付資料＞
概算払申請額の算定明細が確認できる書類
その他市長が求める書類

改正後	改正前
様式第11号（**第13条**関係） 様式第 11 号（第 13 条関係） 補助金概算払決定通知書 指令番号 年　月　日 申請者住所 氏名　様 男鹿市長 年　月　日付けで概算払申請のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり概算払額が決定いたしましたので通知いたします。 補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿円 うち概算払決定額　金＿＿＿＿＿＿円	様式第11号（**第12条**関係） 様式第 11 号（第 12 条関係） 補助金概算払決定通知書 指令番号 年　月　日 申請者住所 氏名　様 男鹿市長 年　月　日付けで概算払申請のありました、男鹿市販路拡大支援事業費補助金について、次のとおり概算払額が決定いたしましたので通知いたします。 補助対象商品 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 補助金交付決定額　金＿＿＿＿＿＿円 うち概算払決定額　金＿＿＿＿＿＿円
備考　改正箇所は、下線が引かれた部分及び太枠で示した部分である。	

附　則

この告示は、令和７年４月１日から施行する。